

高浜原発の乾式貯蔵施設の建設 福井県の事前了解を止めよう

- 老朽原発の危険な運転を続けるためのもの
 関電の老朽原発の設備利用率は88.5% 事故の危険が高まる
- 核のゴミ問題を放置したままで無責任

1. 乾式貯蔵施設の建設の事前了解を止めよう

高浜原発第一期分の使用済核燃料の乾式貯蔵施設建設について、福井県の事前了解を止めることが運動の焦点になっている。原子力規制委員会は、5月中旬以降にも審査の合格を示す「審査書」を確定しようとしている。パブコメで出された様々な意見について、規制委がどのように回答するのか監視していこう。

福井県知事は、関電の使用済核燃料対策「新工程表」を、3月24日に「実効性がある」と容認した。今後、乾式貯蔵施設の建設について、県議会や県安全専門委員会等で議論する予定だ。県は事前了解にあたって次の4項目を確認するとし、着々と準備を進めている。

- ①新工程表の実行状況（六ヶ所再処理工場の審査等の進み具合）→ この一環として、知事は4月24日に六ヶ所再処理工場を訪問し「完成目標の時期を守るよう要請した」と語っている。
- ②規制委の厳格な審査 → 規制委の「審査書」確定がそれにあたる。
- ③使用済核燃料の搬出時期の考え方を具体的に関電に確認 → 関電の中間貯蔵計画は候補地を公表することもできず、2030年頃の稼働の見込みはない。そのため県は、「搬出時期」ではなく「搬出時期の考え方」を確認するだけで済まそうとしている。
- ④地域振興策 → 2月10日の共創会議で、関電や国が避難道路等の策を既に示している。

関電は、高浜原発の第一期分工事を2027年頃に終えて運用。続いて美浜原発・大飯原発の乾式貯蔵施設（審査中）と高浜原発第二期分を2030年頃に運用する計画だ。

しかし以下に述べるように、乾式貯蔵施設には多くの問題がある。最初の高浜第一期分の建設を止めていこう。

2. 乾式貯蔵施設は老朽原発の運転継続のため

老朽原発の設備利用率は88.5% 事故の危険が高まる

関電原発の使用済核燃料プールは、あと3～5年で満杯になり（次頁図）、原発の運転ができなくなる。そのため、使用済核燃料を乾式貯蔵施設に移し、原発の運転を続けようとしている。

目次

- ▼乾式貯蔵 福井県の事前了解を止めよう・・・p.1
- ▼六ヶ所再処理工場のガラス固化問題・・・p.4
- ▼（投稿）実効性のない「新工程表」・・・p.6
- ▼（投稿）上関 周辺自治体から反対の声が強まる・・・p.7
- ▼4/11 福井県申入れ報告・・・p.8
- ▼4/22 京都府京丹波町申入れ報告・・・p.10
- ▼避難者関西訴訟の紹介・・・p.11
- ▼（投稿）柏崎刈羽原発 複合災害で避難できない・・・p.12
- ▼4/18 大飯裁判の報告・・・p.14
- ▼カラーチラシ紹介・・・p.16

関西電力の原発の使用済核燃料貯蔵状況(tU 2025年3月末)

原発	貯蔵量	管理容量	空き	1取替	残り回数	年発生量	残り年数
美浜3号	220	300	80	24	3.3	18	4.4
高浜1号	80	120	40	24	1.7	18	2.2
高浜2号	70	120	50	24	2.1	18	2.8
高浜3号	650	740	90	24	3.8	18	5.0
高浜4号	720	740	20	24	0.8	18	1.1
(高浜合計)	1,520	1,730	210	96	2.2	72	2.9
大飯3号	790	890	100	29	3.4	22	4.6
大飯4号	820	890	70	29	2.4	22	3.2
(大飯3,4合計)	1,610	1,780	180	59	3.1	44	4.1

原発の運転継続というが、関電の原発の老朽化はすさまじい。高浜1号は運転開始から既に50年、高浜2号は49年、美浜3号は48年、高浜4号も今年6月で40年となる等(右中図)。

さらに、老朽原発の設備利用率(設備利用率 = 発電電力量 / (定格出力 × 暦時間))は、2024年の7基平均で88.5%にも達している。原発ごとに見ると、高浜3・4号、大飯3号では90%を超えている。これは2024年度中の定検日数が少なかった影響があるが、福井県公表の2025年度計画の7基平均は、それでも81%となっている(大飯3号は100.6%となっているが、2002年度から定格熱出力一定運転導入のため、定格電気出力より数%上回る運転が可能となったため)。

原発	運転開始からの年数	営業運転開始	2024年度の設備利用率%
美浜3	48年	1976.12.1	85.0
大飯3	33年	1991.12.18	100.6
大飯4	32年	1993.2.2	82.4
高浜1	50年	1974.11.14	79.2
高浜2	49年	1975.11.14	76.5
高浜3	40年	1985.1.17	94.7
高浜4	39年	1985.6.5	98.0
7基平均の設備利用率			88.5

2025年5月1日現在 福井県と関電HP資料より作成



2015年度1基/2017年度3基/2018~2020年度4基
2021~2022年度5基/2023年度~7基
関電HPで公表の発電電力量等を基に計算

福島原発事故前の関電原発の設備利用率の最高は、「原子カルネッサンス」として定期検査の短縮競争を電力で競い合った2002年の90.5%(11基平均)。その結果が2004年8月9日の美浜3号二次系配管破断による11名もの死傷者を出した大事故に繋がった。

老朽原発で設備利用率を引き上げることは、2002年当時より格段に危険が高まる。住民は事故の危険と隣り合わせとなる。大事故を防ぐためには、乾式貯蔵施設の建設を阻止して、老朽原発の運転を停止させるしかない。

(左図で、2020年度の設備利用率が44.9%と下がっているのは、高浜3・4号のSG細管損傷で長期運転停止のため)

3. 乾式貯蔵施設は核のごみ問題を放置したまま

福井県知事は、関電の使用済核燃料対策「新工程表」に実効性があると容認し、乾式貯蔵施設の建設に進もうとしている。しかし「新工程表」の内容は、核のごみ問題を放置した無責任極まりないものだ。そもそも関電は、何十年間乾式貯蔵施設で保管するのも明らかにしていない。地元は核のごみ捨て場となる危険がある(6頁)。さらに、以下の問題がある。

① フランスへ400トンを搬出→ 返還される廃棄物の受入れ先は決まっていない

関電の「新工程表」では、2027年度からMOX燃料の「再処理実証研究」として400トンの

使用済核燃料をフランスに搬出する計画だ。しかし、再処理によって高レベル廃棄物（ガラス固化体）が生み出されるが、その引受先は決まっていない。関電と電気事業連合会は「高レベル廃棄物は日本に返還される」ことを認めながら、受入れ先は「今後検討する」というだけだ。

他方で青森県は、今回のフランス分は「協定で想定されていない新たな事業」だとして「六ヶ所村の施設では受け入れない」と表明している。かたや福井県は「関電や国から説明は受けていない。問い合わせもしていない」「国と事業者が責任をもつべき」と他人事のような態度だ(8頁)。高レベル廃棄物の受入れ先の問題はそっちのけで、再稼働のためのフランス搬出は無責任だ。

② 六ヶ所再処理工場の稼働頼み → 稼働の見込みはない。ガラス固化体を作れるのか？

六ヶ所再処理工場は、1993年4月に着工してから32年になるが、完成は27回も延期されている。それにも関わらず、再処理工場への搬出を頼みの綱としている。完成予定は2026年度中となり、関電は2028年度から使用済核燃料を搬出する計画だ。

しかし大きな問題が立ちふさがっている。工場の完成前に実施する使用前事業者検査の「ガラス溶融炉検査（2026年秋頃）では、高レベル廃液をガラス固化体にする検査がある。原燃は実際の廃液を使って固化体を製造すると言っている。しかし2006年からのアクティブ試験では何度も失敗を繰り返し、今回も当時と同じ溶融炉を使用するため、うまくいく保証はない（4頁）。

さらに、アクティブ試験で使用し、既に高濃度に汚染されたアクセス困難な小部屋「レッドセル」は、近づくこともできず、検査も耐震補強工事もできないという根本的な問題がある（約3万8千か所。検査対象か所の約6割）。

再処理工場が稼働すれば、大量の放射能が大气と海にまき散らされ、住民に深刻な被害を与える。再処理工場は動かしてはならない。

③ 乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設へ搬出 → あてもない操業。山口県内で反対運動が強まる

関電の「新工程表」では、「2030年頃に県外で中間貯蔵施設の操業」となっているが、その頃に操業できる中間貯蔵施設はない。山口県上関町で中国電力と関電が共同で計画している中間貯蔵施設は、ボーリング調査は終了したが、結果を公表できないでいる。反対の声の強まりや、参議院選挙等を前にして「適地判断遅れる可能性」と報じられている（中国新聞5月11日）。周辺自治体では反対決議があがり、山口県内では反対運動が強まっている（7頁）。

4. 乾式貯蔵施設の建設反対の声を強めよう カラーチラシを活用しよう

▶福井県議会では、乾式貯蔵施設の建設が議論になる（6月16日～7月8日）。周辺自治体でも6月議会が始まる。議員や自治体に反対の声を伝えていこう。市民にも広く宣伝していこう。

避難計画を案ずる関西連絡会では、建設に反対する新しいカラーチラシを作成した。福井県・京都府・滋賀県の議員や周辺の市議会議員等にも送付し反対を訴えている。

▶福井県の原子力安全専門委員会でも、議論になる。そのため5月12日には、ふるさとを守る高浜・おおいの会、安全なふる里を大切に作る会（若狭町）、避難計画を案ずる関西連絡会は連名で、専門委員に慎重な議論と建設を認めないよう求める要望書を送付した。

▶避難計画を案ずる関西連絡会は、京都府北部30km圏内住民のアンケート結果を基に、自治体申入れを続けてきた。綾部市議会では、住民説明会を関電に求めることが正式に表明された。宮津市も「何年間保管するのか等、先が見えない乾式貯蔵計画について、関電は市民に説明すべき」と回答している。住民説明会を求めていこう。（カラーチラシ <https://x.gd/E7NOU>）

福井と関西、各地の運動が連携し、乾式貯蔵施設の建設に反対する運動を強めよう。